

財政計画の見直しについて

1 見直しの背景

- ・三位一体改革による臨時財政対策債の削減が平成 17 年度においても見込まれること（対前年度比 23.1% 10 年間で約 63 億円の歳入減）
- ・各市町村の平成 17 年度予算編成においては、平成 16 年度に引き続き多額の基金の取り崩しが見込まれる（合併時の財政調整基金は約 9 億円と極めて少額）ところであり、新市の財政健全化を考慮すると大幅な歳出の抑制が求められること

2 歳出の抑制

約 63 億円の歳入減に伴い大幅な歳出の抑制が必要となることから、人件費（一般職）の更なる削減と投資的経費である普通建設事業費の削減を行うことにより、歳出の抑制を図ることとしたい。

なお、削減額については新市の財政健全化のためにも、一定の基金が確保できる規模とする。

人件費（一般職）の削減

一般職の削減については、新市の組織機構の維持や職員の年齢構成等を考慮すると、一定の職員数は確保する必要があることから、7 市町村の財政計画では新規職員の採用を退職者の約 1/2 としていたが、組織機構の更なる効率化の検討を進め、新規採用を退職者の約 1/3 とし、10 年間で人件費を約 126 億円削減する。

普通建設事業費の削減

各市町村において新市建設計画に計上する事業の再検討を行い、事業費を概ね 15% 削減するものとする。

なお、これにより合併特例債についても、限度額（490 億円）から削減相当額を減額した額（417 億円）を活用するものとする。

7 市町村の財政計画

合併前の収支見込

(単位：億円)

市町村	収 支	推計の基本的な考え方
岩国市	1 0	(計画期間) 平成 1 7 年度～平成 2 6 年度 (1 0 年間) (推計方法) 平成 1 4 年度決算額をベースに制度改正等を勘案して推計 ・普通交付税 平成 1 6 年度交付見込額 ・臨時財政対策債 平成 1 6 年度交付見込額 ・公債費 (償還 1 5 年 3 年据置、利率 1 . 5 %)
由宇町	3 2	
本郷村	3	
周東町	4 3	
錦町	2 5	
美川町	1 3	
美和町	3 9	
計	1 4 5	

合併による影響分

区 分	影響額	主な内容
格差是正影響分	1 1	住民負担・行政サービスの格差是正
人件費削減効果	1 5 3	一般職 (退職者の 1 / 2 採用) 議会議員 (在任特例 2 年間) 等
財政支援措置	4 6	普通交付税、特別交付税、合併補助金、特別交付金
合併特例債の活用	3 4	合併特例債の限度額 (地方債の返済に必要な一般財源は増加なし) 合併特例債 4 2 5 億円 普通建設事業費 1 , 1 7 1 億円
その他	1 7	特別会計への繰出金 生活保護費影響分
計	1 3 7	

合併後の収支見込 (+)

収 支	財源不足の対応	基金の状況
8	基金の繰り入れ	財政調整基金・減債基金等 (平成 1 6 年度末：1 6 億円→平成 2 6 年度末：2 0 億円)

8 市町村の財政計画

合併前の収支見込

(単位：億円)

市町村	収 支	推計の基本的な考え方
岩国市	6	(計画期間) 平成 1 8 年度～平成 2 7 年度 (1 0 年間) (推計方法) 平成 1 5 年度決算額をベースに制度改正等を勘案して推計 ・普通交付税 平成 1 6 年度交付決定額 ・臨時財政対策債 平成 1 6 年度交付決定額の <u>2 3 . 1 %</u> (約 6 3 億円の歳入減) ・公債費 (償還 1 5 年 3 年据置、利率 1 . 8 %)
由宇町	4 3	
玖珂町	3 7	
本郷村	1 8	
周東町	5 2	
錦町	3 8	
美川町	1 7	
美和町	2 5	
計	2 3 6	

合併による影響分

区 分	影響額	主な内容
格差是正影響分	1 1	住民負担・行政サービスの格差是正
人件費削減効果	2 0 0	一般職 (退職者の <u>1 / 3</u> 採用) 議会議員 (在任特例 7 カ月間) 等
財政支援措置	5 3	普通交付税、特別交付税、合併補助金、特別交付金
合併特例債の活用	3 6	合併特例債の限度額 (地方債の返済に必要な一般財源は増加なし) から <u>1 5 %</u> 削減 合併特例債 4 1 7 億円 普通建設事業費 1 , 1 1 2 億円
その他	1 7	特別会計への繰出金 生活保護費影響分
計	2 6 1	

合併後の収支見込 (+)

収 支	剰余金の対応	基金の状況
2 5	基金への積立	財政調整基金・減債基金等 (平成 1 7 年度末：9 億円→平成 2 7 年度末：4 3 億円)

新市建設計画に計上している各市町村の建設事業費(10年間)の状況

(単位:百万円)

	普通会計(A)	左の構成比	特別会計(B)	左の構成比	計(A+B)	左の構成比
岩国市	41,121	54.4%	33,826	57.2%	74,947	55.6%
由宇町	5,937	7.9%	5,512	9.3%	11,449	8.5%
玖珂町	5,273	7.0%	2,013	3.4%	7,286	5.4%
本郷村	2,305	3.1%	200	0.3%	2,505	1.9%
周東町	8,025	10.6%	6,085	10.3%	14,110	10.5%
錦 町	5,469	7.2%	762	1.3%	6,231	4.6%
美川町	2,457	3.3%	540	0.9%	2,997	2.2%
美和町	4,953	6.6%	10,214	17.3%	15,167	11.3%
計	75,540	100.0%	59,152	100.0%	134,692	100.0%

参考

	標準財政規模 (H16) (単位:百万円)	左の構成比
岩国市	19,574	59.2%
由宇町	2,069	6.3%
玖珂町	2,280	6.9%
本郷村	816	2.5%
周東町	3,321	10.0%
錦 町	2,014	6.1%
美川町	948	2.9%
美和町	2,043	6.2%
計	33,065	100.0%

財政計画との関連について

普通会計(A):財政計画では普通建設事業費を111,170百万円計上していますが、75,540百万円との差額は、1千万円未満の事業、県事業負担金、企業会計への建設補助金及び複数市町村が共同で実施する事業となります。

特別会計(B):59,152百万円は、特別会計で実施を予定している事業費の総額で、財政計画では、地方公営企業法適用の特別会計については建設補助金、法非適用の特別会計については繰出基準等による繰出金を計上しています。

標準財政規模

地方公共団体の一般財源(地方税、地方交付税等)の標準規模を示した額